

ともぎな

第26号

発行
自由民主党横浜市議員団
編集
黒川まさる政務調査事務所
TEL045-781-9580
www.masaru-k.net

2期8年間で取り組んだ改革の足跡・・・

議会主導で横浜市政の運営を

平成21年の夏、私は全国の500人の超党派の地方議員が集うローカルマニフェスト推進地方議員連盟の共同代表に就任し、横浜情報文化センターを会場にして議員連盟の総会と研修会を『マニフェストサミット』と題して全国の地方議員の仲間と共に開催しました。

当時の松沢神奈川県知事・中田市長らを招いたこの会議の基調講演で、北川正恭早稲田大学マニフェスト研究所所長(元三重県知事)から「政令市の議会は、滅びゆく恐竜のようなものだ。図体ばかり巨大で、既得権益にあぐらをかいて、改革などする気もない。」と聞き、井の中の蛙だったと衝撃を受けました。

横浜市会議員に当選して三年目、様々な政策課題に対してスピード感を持って解決できないもどかしさなどは感じていましたが、新人議員として私がやりたい仕事をするためにはまず議会を改革し、議会の仕組みを変えることから始めなければならぬと覚悟をいたしました。

最初の取り組みは 地域貢献企業認定制度

横浜の青年経済人が集まり研鑽を積む横浜青年会議所の理事長を務めていた頃、私たちは横浜市経済局・横浜市立大学CSRセンターと共に産学官の共同事業として『横浜型地域貢献企業認定制度』を提唱し、横浜市の事業としてスタートさせました。地域社会への貢献をしっかりと実践している横浜市内の中小企業を横浜市の認定し、低利融資などの特典を付与するこの事業は、当時の『横浜市は値段さえ安ければ仕事の中身は問わない』という当時の風潮に一石を投じるものでした。事業のスタート当初は、入札制度とリンク出来ず、費用負担もあってなかなか定着しませんでした。現在では、300社を超える企業が認定を受け、入札制度におけるインセンティブのひとつになり、横浜を見習おうと、宇都宮市やさいたま市から同様の取り組みが全国に広がっています。



劇的に行政を動かした 中小企業振興基本条例

マニフェストサミットに参加してくれた若手議員の有志で条例制定プロジェクトを結成し、横浜市政において初めての議員提案条例を成立させたのが『横浜市中小企業振興基本条例』です。中田市長の行き過ぎた改革から、横浜市の中小企業のみならず立ち直ってもらおう、横浜の企業にしっかりと仕事をしてもらう、横浜で雇用を創出し、税金を納めてもらう、地域にも貢献してもらおうということが条例の最大の趣旨です。

全会一致による条例制定以降、横浜市役所の全ての局から中小企業振興の取り組みが毎年報告されるようになり、新たな中小企業振興政策が次々と打ち出されました。前述の認定制度も無料化されるなど、横浜市全体で横浜市内の中小企業と



条例制定マニフェストで 議会全体に改革の機運が

『中小企業振興基本条例』が制定され、行政の対応が劇的に変化するのを見て、私は横浜自民党の政務調査会副会長に就任し、翌年の市会議員選挙に向けたマニフェスト策定の責任者となりました。8本の議員提案条例制定と55の政策の実現を市民と約束した『横浜自民党マニフェスト・責任と約束』は、全国的にも高い評価を頂きマニフェスト大賞審査員特別賞を受賞しました。

横浜自民党として初めてマニフェストを掲げて戦った選挙では、立候補した31人中30人が当選し、その後の補欠選挙も3連勝し、86議席中32議席を有する第1党として横浜市政をリードしています。2期目のスタート直後には、8つの条例制定プロジェクトチーム(以下PT)を結成し、それぞれのPTが、行政・市民団体・業界団体・有識者と意見交換を行い、先進事例を視察したり、現場で話を聞いたりと精力的に活動を展開しました。

『地域の絆を育む条例』『災害時自助共助推進条例』『子供を虐待から守る条例』『財政責任条例』『がん撲滅対策推進条例』の5本の条例が既に制定され、『地産地消・食育の条例』『生活道路整備促進条例』『商店街活性化条例』については次回以降の定例議会に上程される予定です。マニフェストで約束した条例の制定にはめどが立ち、ほかに『議会基本条例』『読書活動推進条例』『こみ持ち去り禁止条例』などが自民党主導で成立しました。他党からも『市民協働推進条例』『落書き防止条例』が提案され、1期目の4年間で初めて1本成立した議員提案による条例は2期目には10本以上成立し、条例制定にかかわった議員の政策立案能力は飛躍的に高まりました。それぞれの条例は横浜市のホームページで確認できます。

議員提案条例によって 議会が行政を主導する

議員提案の条例には①市民目線で条例が作れる。②条例に基づいて行政が政策を推進する。③行政は議会に政策の進捗を報告する。④議会が政策を精査する仕組みができた。⑤変化に応じて議員提案で条例改正ができる。といった特徴があります。議員提案条例を派手なパフォーマンスと揶揄する勢力もありますが、それは全くの誤りです。

条例制定は、ゴールではなくスタートです。条例制定後に条例の趣旨に則った政策を進めることを議会が主導し、行政の報告を精査し、必要があれば政策変更を求め、条例の改正も行います。つまり条例を制定したPTの責任者は、条例の目的が達成されるまで責任があるのです。

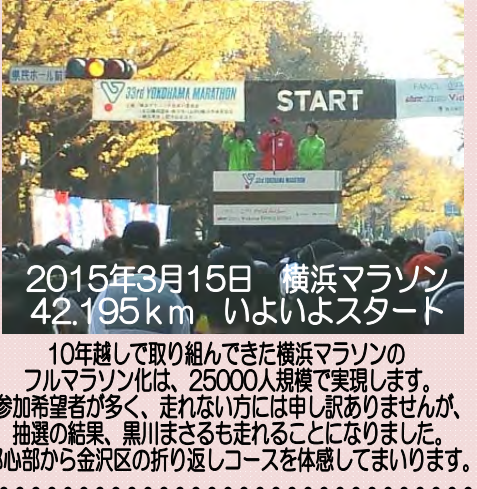


次のマニフェストで 私たちは真価が問われる

この8年間の間に議会の改革や、議員の仕事が大きく進化した理由は、同じ世代で同じ志を持つ仲間が多く恵まれたからだけでなく、国の地方分権改革のための法的な整備が進んだという面もあります。小泉改革の地方分権一括法によって機関委任事務は廃止され、地方自治体が自ら政策を立案実行する自治事務権限が強化されました。

平成26年は第4次地方分権一括法の制定や地方自治法の改正があり、地方創生元年として横浜のような大都市への権限の委譲は今後ますます進展します。国や県から横浜市への業務や財源の委譲とともに、区の役割も見直し、住民自治を確立させることが大切です。

一部の地方議員の不祥事の頻発は、時代の変化に対応できない議員が淘汰される現象と私は考えます。私たちは、横浜自民党として成立させた条例をしっかりと機能させて、横浜の特徴を生かした政策を実現させてまいります。現在、次のマニフェストの作成に向けた横浜らしい政策の研究や市民からの意見集約も進んでいます。黒川勝也改革の先頭に立って、新しい時代の横浜・金沢つくり邁進してまいります。



10年越しで取り組んできた横浜マラソンのフルマラソン化は、25000人規模で実現します。参加希望者が多く、走れない方には申し訳ありませんが、抽選の結果、黒川まさるも走れることになりました。都心部から金沢区の折り返しコースを体感してまいります。

『国際戦略総合特区』に対しては、神戸の『医療産業都市構想』がホー

大都市横浜の未来のために 金沢区をモデル都市に

横浜市は18区の中で、人口がほぼ18分の1の金沢区は、海があり、緑が豊かで、臨海部には工業地域が立地し、観光インフラや歴史的建造物も豊富で、大きな団地もあり、一戸建ての住宅街もあり、古くからの市街地もあり、横浜市の特徴をコンパクトに備えた区だと言われます。私は金沢区の市会議員として、金沢区をモデルとして、これからの横浜市の政策を考えていくことが新しい横浜市を創造するということになるかと考えています。

『かなむわ育育net』は、検診や予防接種、医療機関、保育施設、店舗情報など子育てママたちに必要なあらゆる情報を一元化した、全国的にも注目されているスマートフォンやパソコンを活用したオンラインデータの取り組みです。

臨海部の工業団地では、環境やエネルギーに関する様々な課題解決と地域経済の持続的な発展に向けた実験的な取り組みが『横浜グリーンバレー構想』として進められています。

また、国から『フューションベースヨソ特区』の認定も金沢産業団地として受けており、横浜市大先端医学研究センターや民間企業の研究施設、衛生研究所など産学官の連携から新しい成果が生まれることが期待されています。これらの新しい動きに合わせて様々な計画も区内では進められています。

観光施設として期待される 南部市場の賑わいゾーン

先日開催された横浜市会決算特別委員会では、経済局と道路局に対して質問を行いました。

経済局との議論では、まず今後の10年を見据えた『成長分野育成ビジョン』について、特に力を入れていく環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICEの各分野に中小企業もチャレンジできるような求めました。

『中小製造業設備投資助成事業』『販路開拓支援事業』『中小企業支援コーディネーター事業』『横浜型地域貢献企業認定制度』といった中小企業の支援に関する質疑では、様々な支援をさらに充実することにも支援政策の周知徹底と、援助漬けで中小企業の成長意欲を削がないようにとクギを刺しました。

トアイランドに医療機関・関連企業・研究施設が集積していることと比較して、横浜もそれぞれの特地域の特徴を明確にして選択と集中をするべきと指摘しました。金沢区の臨海部に、横浜市大医学部を中心に様々な研究機関や企業を集積させ、地元企業とも連携して新たなイノベーションを生み出す政策誘導をすべきだと提案しました。

ピンチをチャンス変える！
南部市場の賑わいゾーンに
期待しています。

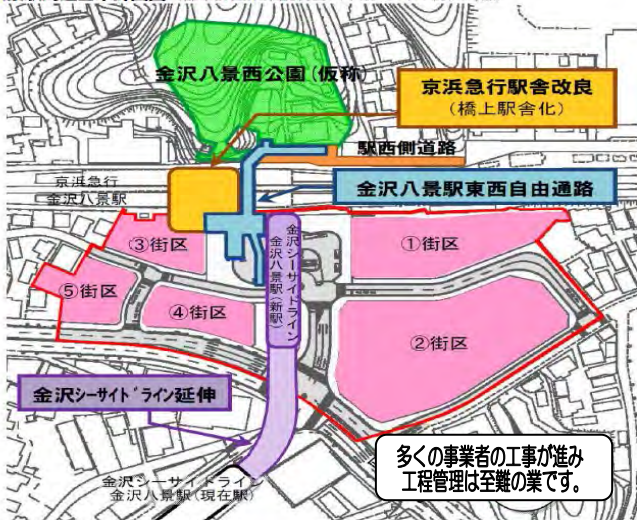
今年度中に中央卸売市場の看板を降ろす南部市場については、市場の業者だけでなく利用する小売店や飲食店への周知が足りない指摘することにも、建物の維持や修繕に対しては引き続き責任を持つよう求めました。また、新たに整備する『賑わいゾーン』は、地元の商店街などに影響を与えないように、首都圏や羽田空港を利用する観光客をターゲットとした大型施設として、周辺の観光商業施設と回遊できるようにと提案しました。

道路局への質問は、台風18号が通過した直後に行いました。横浜市は河川の管理は道路局の管轄です。ゲリラ豪雨や巨大台風などが頻発に発生する中、河川の治水対策は、現在の時間降雨量50ミリ対応の整備を早急に進め、場所によってはそれ以上の対策も必要だと訴えました。県の管理下にある河川も早急に横浜市への移管を進め、一元的に管理すべきだと提案しました。

福浦から朝比奈を抜けて、戸塚や藤沢を結ぶ高速道路『横浜環状南線』が平成32年度開通を目指し、工事が進められています。同時に環状4号線上郷公田間の4車線化も進められています。金沢区からは戸塚や藤沢・湘南方面への渋滞が緩和

されることも、圏央道を通じて東名・中央・関越・東北・常盤といった高速道路にも東京都心部を通過せずにアクセスできるようにになります。地元の意見や要望を計画に反映させるのも大切ですが、そのために工事が遅れることは許されません。地域の安全を確保し、渋滞の排ガスによる環境悪化を抑制し、港湾都市横浜の物流ネットワークのためにも早期の完成を要望しました。金沢シーサイドラインについては、京急金沢八景駅との接続工事の進捗や乗り換え通路の雨天対策などを確認しました。環境創造局は西口歴史公園、都市整備局は自由通路や道路整備、京急は駅舎改良、そして民間ビルの建設など、たくさんの方々が交錯する中での工期の遵守を要望することにも、私鉄と比較して三倍も高額な学生定期券の値下げについても再度提案しました。

金沢八景駅周辺基本計画図（都市計画案説明会（平成26年1月）時点）



金沢区から生まれる 新たなムーブメント

今回の質疑以外にも、金沢区ではここ数年の間に様々な施設の整備や、新たな政策が進んでまいります。

金沢区総合庁舎は平成30年の全体の竣工を目指し、総事業費約百億円の工事が進んでいます。地震や津波への対応はもちろん、新たな大都市制度に対応した自由度の高いレイアウトや、ギャラリー機能を備えた公会堂などを要望しました。

平成32年度に一部供用が始まる予定の小柴米軍貯油施設の跡地公園については、柴町側の出入り口とトンネルの整備、ソフトボールなどの多目的広場の活用、園内の民有地などの課題に取り組んでいます。

金沢八景駅前にできる大型マンション、フジタ金沢文庫店の再整備、金沢中学校脇に出来る大規模な特別養護老人ホーム、横浜ベイサイド

マリーナ二期工事など、公共性の高い民間の事業には、事業者に対して



黒川まさるのやればできるテレビ&ラジオ
毎週水曜午後10時より放送中！
ツイキャスラジオまたはユーチューブを
『黒川まさる』で検索してみてください。

地元からの要望等をしっかりと伝えてまいります。

並木の大型団地だけでなく、昭和40年前後に造成された西柴・東朝比奈・高舟台・富岡西釜利谷などの戸建ての住宅街などの高齢化や世代交代などの課題、古くからの住宅密集地の防災対策など、まちづくりの再構築にも取り組む必要があります。

実効性のある少子化対策や子育て支援、地域包括ケアによる高齢者福祉、自立支援や後見制度を含めた障害者福祉、地域の中核となる商店街の活性化など、時代の変化とともに取り組むべき地域独自の課題は山積しています。これからも地域のみならず、みんなの声をしっかりと受け止めて金沢区や横浜市の課題解決に努力してまいります。

市民に開かれた、わかりやすい政治を目指す、黒川まさるに対する期待、要望、激励、メッセージなどをお寄せください。

返信FAX 045-786-4310

ご連絡いただいた方にはお返事をさせていただきます
(住所・メールアドレス・FAX番号・何でも結構です)

お名前・ご連絡先